事　 務　 連 　絡

令和４年１月１２日

各都道府県建設業協会事務局長　殿

一般社団法人　全国建設業協会

専務理事　　山　崎　篤　男

新型コロナウイルス感染症対策に関するまん延防止等

重点措置等に関する諸事項について

平素は、当会の業務運営についてご高配賜り厚く御礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策についてはご協力いただき誠にありがとうございます。

　第８３回新型コロナウイルス感染症対策本部において、１月９日から１月３１日までを期間として、広島県、山口県及び沖縄県についてまん延防止等重点措置を実施すべき区域とされるとともに、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」が変更されました。

これを受け、国土交通省を経由して、内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室より、別添１～４の通り、基本的対処方針の決定、出勤者数の削減（テレワーク等の推進）・イベントの開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項、イベント開催等における感染防止安全計画の改定等について周知依頼があったとともに、別添５のとおり大臣告示がありました。

つきましては、貴会会員企業の皆様に対し、周知・ご協力方よろしくお願いいたします。

以　上